SoC455 *2010 年 8 月*

The Benefits Corporation

By David Sleeth-Keppler: dsleeth-keppler@sbi-i.com

ベネフィット・コーポレーション

一般に企業は株主の利益を生み出すために存在しているので、企業が責任を負うのは、株主と従業員に対してだけである。企業活動の影響は大きいにもかかわらず、株主以外の人々の利益となる取り組みが収益増に結びつくようなビジネス・ケースを作り出せる場合を除いて、株主以外の社会の構成員や、より大きい公共の利益といったものに対し、企業が直接責任を負うことはない。

この Signal of Change では、米国における企業の新しい形態、ベネフィット・コーポレーション（訳注参照）の意義について論じる。ベネフィット・コーポレーションとは、組織の利益を直接的に最大化するとは限らないが、社会的責任のある行動を追及することに対して株主の攻撃から法的に保護された営利企業である。このような企業に関して、全米に先駆けて法律による規定を設けたのがメリーランド州である。この規定では、社会的イニシアチブに対する企業の貢献度の目安となる検証可能な第三者による会計報告が義務付けられている。カリフォルニア州、バーモント州、ニューヨーク州でも、同じような規定を検討中である。ベネフィット・コーポレーションや同様のイニシアチブは、厳密な利潤追求型の資本主義を離れ、社会における富の構築を目的とする、より社会性のある手法への動きを示しているようだ。

利益だけを重視するプロセスよりも、堅実に利益を維持できる可能性のあることを個人的に認知させるプロセスを通じて、カスタマー・ロイヤルティを最大化しようと思えば、理想的なポジションにあるのはベネフィット・コーポレーションである

厳密な経済用語では、社会の福利を測る目安は GDP である。ただし GDP は不完全かつ非常に集約的な経済指標である。また、社会を構成する人々の全体的な幸福度を左右すると思われる実体的な要因を GDP で推し量ることはできない。それどころか、富裕層がますます裕福になっている反面、中産階級の財産、健康、教育水準が下降している状況で、GDP が上がるということも起こり得る。ベネフィット・コーポレーションでは売上や利益といった GDP 関連指標以外の福利の目安が、ビジネス戦略に組み込まれる場合がある。その中には、State of the USA と呼ばれる 2010 年から使用可能な、約 300 種類の個別指標で構成される新しい全国指標システムや、すでに定着した国連人間開発指数（HDI）での計測値が含まれる。ベネフィット・コーポレーションで社会の福利に関連する幅広い指標が確立される理由は主に、社会そのものの持続可能性を追求するためである。

社会の持続可能性を確保するために、教科書どおりの伝統的な市場資本主義を書き換える必要があるのは、なぜだろうか。この問いに答えるには、利潤追求型の経営で、社会や企業自身が活動する市場という大きい視点がいかに欠けているかを検証しなければならない。たとえば、ヘッジファンド会社のマグネター・キャピタル（Magnetar Capital、イリノイ州エヴァンストン）は、2008 年 9 月初旬に起こった旧リーマン・ブラザーズ（Lehman Brothers、ニューヨーク州ニューヨーク）の破綻と、それに続く世界金融危機の引き金となった住宅バブルの拡大に関与した。2006 年、抵当権設定者に対する債務担保証券（CDO）などの複雑な金融証書を新しく発行する商機が行き詰まったとき、マグネターは CDO の中でも最高リスク・カテゴリーに投資することで、市場に活気を呼び戻した。こういった投資によって、市場では一時的に CDO の発行が活発化したが、結果的にサブプライム・ローンを増加させることになった。マグネターは住宅バブルの崩壊を予測して、焦げ付くリスクの高い投資にクレジット・デフォルト・スワップで保険を掛

けたが、これはマグネターの利益を促進する一方で、世界経済全体の安定性をリスクに陥れる戦略だった。

法学者ウィリアム・K・ブラック（William K. Black）は、近年の住宅バブルから「会社支配による詐欺的行為」の一般的事例を抽出している。会社支配による詐欺的行為が起こるのは、金融業界に限らず、企業が自らの立場を利用して、ハイリスクな投機行動によって短期間に莫大な利益を得ようとし、それに刺激された他の企業が模倣して、バブルを作り出す場合である。必然的にバブルが崩壊すると、その状況に対して責任のある企業経営陣は報酬を返上することもなく、自己保身のため社内の法律専門集団を使って起訴を免れようとする。

このように厳密な利潤追求型の行動原理では社会を維持することは不可能だとわかった以上、伝統的な資本主義を有意義な方法で適応させるには、どうすればいいかが問題になる。短期的な投機によってバブルを引き起こした企業経営者を法的な保護の対象から除外する規定を作ることも考えられる。しかしベネフィット・コーポレーションでは、社会的に責任のある行動を通じて持続可能な社会を作ることが、より明確に重視される。ベネフィット・コーポレーションは、企業利益を生み出すと同時に、社会へのプラスの影響を最大化するために投資すべき社会性のあるプログラムやビジネス手法を決定しなければならない。ノーベル平和賞を受賞したバングラデシュのグラミン銀行創設者、ムハマド・ユヌス（Muhammad Yunus の近刊『Building Social Business：The New Kind of Capitalism（『ソーシャルビジネスの構築：人道的ニーズに資する新たな資本主義』）』によると、このような社会的責任と利益指向の融合は、時間はかかるけれども不可能ではないという。大企業が、最貧困層に奉仕すると同時に収益性を維持するマイクロ・ビジネスを作り出すようユヌスは提唱している。ユヌスの主導によって開発されたマイクロ・ビジネスはどれも黒字には至っていないが、収支がつり合い始めたものもある。

さらに、マイクロ・ビジネス・モデルを応用した社会事業への取り組みは、大企業にとって PR 効果が大きい。消費者心理学者ジェニファー・アーカー（Jennifer Aaker）を中心とする最近の調査で、このような PR が利益に結びつく根拠が示されている。アーカーによると、消費者の一般的な印象では、利潤追求型の企業は有能であっても強欲であるのに対し、非営利企業は、心は温かいけれども有能さに欠け貧乏であるというものであった。有能さと心の温かさを併せ持った会社は消費者に尊敬の念を呼び起こし、その会社から買おうという意欲が高まることをアーカーは実験によって証明している。利益だけを重視するプロセスよりも、堅実に利益を維持できる可能性のあることを個人的に認知させるプロセスを通じて、カスタマー・ロイヤルティを最大化しようと思えば、理想的なポジションにあるのはベネフィット・コーポレーションである。言うまでもないことだが、単なる PR 目的で社会的責任行動を利用している企業はすでに存在し、そういった企業は本当の社会変革を推進しているわけではない。その意味でも、ベネフィット・コーポレーションによるプラスの影響を数量化する指標を見つけ出すことが、とりわけ重要になる。

メリーランド州が法令で規定する以前から、ベネフィット・コーポレーションは間接的に存在した。しかし法令とともに、この種の企業に対する保護が強化されれば、それがインセンティブとなって、持続可能性をはっきりと重視する企業が新旧を問わず増えていくに違いない。

*訳注 2010 年 10 月から施行される新しい形態。福利企業と訳しているケースもあるが、定訳はないため、ベネフィト・コーポレーションとしました。

SoC455

本トピックスに関連する Signals of Change	関連する Patterns
SoC445: メンタル・アカウントの帳尻あわせ（2010/6）	P0043: 職場における飴の与え方（2010/4）
SoC440: 近視眼的な確信（2010/5）	P0006: 雇用の慣例に関する警告（2010/1）
SoC429: 正直であるというビジネス（2010/4）	P0003: 持続可能に求められる基準（2010/1）